

令和6年度女性農業者イメージアップ支援ウェブサイト運営事業業務委託仕様書

この仕様書は、神奈川県（以下「発注者」という。）が委託する女性農業者イメージアップ支援ウェブサイト事業の運営内容を示すものであり、この仕様書に定める事項について契約締結者（以下「受注者」という。）は確実にこれを履行しなければならない。

1 業務の目的

女性農業者にとって有益な情報が得られるよう、国や各自治体が実施する研修等のイベントや支援事業について情報提供を行うとともに、女性農業者個人や女性農業者が中心となった農業者団体等の活動を紹介し、農業で活躍する女性の姿を様々な切り口から情報発信することで、広く一般に対し、神奈川県の農業の魅力や女性農業者の活動に対する認知度の更なる向上を図るためのサイト運営を行う。

2 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

3 委託業務の内容

(1) ウェブサイトの管理運営

女性農業者支援サイト「かながわなでしこ farmers」(<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0520/nadeshikofarmers/>)を引き継ぎ、業務の目的及び(2)に記すコンテンツ等を踏まえ、ウェブサイトの管理運営を行う。

(2) ウェブサイトのコンテンツ等の企画・作成・更新

<コンテンツの内容>

ア 県の女性の農業進出促進支援事業に係る情報の紹介

- (ア) 女性農業者支援研修の受講生募集〔更新回数：1回〕
- (イ) 女性農業者支援研修の実施レポート〔更新回数：1回〕
- (ウ) 女性農業体験研修の参加者募集〔更新回数：1回〕
- (エ) 女性農業体験研修の実施レポート〔更新回数：1回〕
- (オ) 女性就農バスツアーの参加者募集〔更新回数：1回〕
- (カ) 女性就農バスツアーの実施レポート〔更新回数：1回〕
- (キ) 女性農業者支援研修生交流会の実施レポート〔更新回数：1回〕

イ 県、市町村、農業者団体等の女性農業者支援に係るイベントや、県内女性農業者の活動内容の取材記事〔更新回数：年3回以上〕

ウ 県内女性農業者の紹介〔更新回数：8回（8名）以上〕

※アの(イ)、(エ)、(カ)、(キ)及びイについては、記事の作成に必要な素材（写真、動画、参加者の声等）を収集すること。なお、原則として実施場所や生産現場、生産者を訪問し、取材を行うものとする。

※イの取材先については、発注者と協議の上、決定する。

※アの(ア)、(ウ)、(オ)及びウの記事の作成に必要な素材については、環境農政局農水産部農業振興課が提供する。

4 ウェブサイトの作成・更新条件

- (1) ウェブサイトは県のサーバを使用して公開する。
- (2) 受注者は、ウェブサイト更新に必要なデーター式を、環境農政局農水産部農業振興課（横浜市中区日本大通1。以下、提出・納品場所は全て同じ）に納品する。
- (3) ウェブサイト開設後は、受注者はウェブサイトの更新に必要なデーター式を作成し、環境農政局農水産部農業振興課に納品する。
- (4) ウェブサイトの公開に必要なデータの県のサーバへのアップロードは、環境農政局農水産部農業振興課が行う。
- (5) スマートフォン及びタブレット端末にも対応するサイトとする。
- (6) 神奈川県のホームページの一部であることをわかりやすくするため、県ホームページバー及びリンクを設置する。
- (7) ウェブコンテンツの制作に使用する文字コードは utf-8 とする。可読性に配慮するとともに、要素名や部品名を付与する際はメンテナンス性を考慮する。
- (8) 依存するウェブコンテンツ技術は、W3C が勧告する HTML5、CSS2 及び CSS3 並びに JavaScript (ECMAScript) とする。
- (9) W3C が勧告する HTML5、CSS2 及び CSS3 並びに JavaScript (ECMAScript) に対応したブラウザで正常な表示や操作ができるようにする。
- (10) 閲覧者のクライアントパソコンへの特殊なソフトウェアのプラグインインストールを行なうことなく閲覧できるようにする。(PDF 形式を除く。)
- (11) アドレスバーやステータスバーは隠さないようにする。
- (12) サイト内のファイル参照は、相対パスで記述する。
- (13) 次の事項に留意すること。
 - ア 電子ファイル及びフォルダの命名に使用できる文字は、小文字の半角英数字並びに半角記号の- (ハイフン) 及び_ (アンダーバー) のみとする。
 - イ ウェブサイトにはサーバサイドで動的処理を行うプログラムを導入することはできない。
 - ウ .htaccess 等の設定ファイルは全て使用できない。
 - エ svg 形式のベクター画像データは使用できない。
 - オ JavaScriptにおいてフリーのライブラリを利用する場合は、類似案件での利用実績やメンテナンスの状況（開発コミュニティが活発に動いているか）などについて、十分に検討し、その上で発注者と協議する。
 - カ XMLHttpRequest の利用にあたっては、事前に発注者と協議する。
 - キ ウェブページ閲覧者の行動を捕捉する機能を用いることはできない。
 - ク 本件ウェブサイトを含む県公式サイト（www.pref.kanagawa.jp）内の他のページへのリンクについては、相対リンクとすること。

5 情報セキュリティ及び情報アクセシビリティ

(1) 情報セキュリティ

成果物、その他の発注者に提供するデータや記録媒体については、必ずコンピュータウイルス等不正プログラムのチェックを行う。

(2) 情報アクセシビリティ

ア 神奈川県ウェブアクセシビリティ方針 (<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/fz7>

/accessibility/accessibility_policy.html) に則り、JIS X8341-3:2016「高齢者・障害者等配慮設計指針－情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス－第3部：ウェブコンテンツ」(以下「JIS 規格」という。) の達成基準に対応させ、納品前に全ページを対象に JIS 規格に基づく試験を実施する。

なお、試験の対象範囲は JIS 規格「JB.1.2 ウェブページ一式単位」「a)すべてのウェブページを選択する場合」とする。試験の結果、達成基準に不適合となった場合は、速やかに修正するか、代替手段を用意する。

イ JIS 規格に基づく試験結果報告書（達成基準チェックリスト）を作成し、納品物と併せて提出する。

6 運営マニュアルの作成等

- (1) 受注者は、設計書等を基に令和6年度版運営マニュアルを作成し、事業開始後速やかに電子データ（Word ファイル）で、環境農政局農水産部農業振興課に提出する。
- (2) 本契約期間中は、マニュアルに基づいた運営を行い、必要に応じて隨時更新し、令和6年度マニュアルの確定版の文書1部と電子データ一式を、令和7年3月31日までに環境農政局農水産部農業振興課へ提出する。

7 提案を求める事項

- ・ 3の(2)のイに係る取材先の提案（更新回数等含む）
- ・ サイトアクセスの増加につながる効果的なPR方法の提案
- ・ 情報セキュリティ・ウェブアクセシビリティ対策の概要
- ・ 事業実施の運営の年間スケジュール
- ・ 事業実施の開設・運営にあたる実施体制と配置予定者の業務実績の概要（責任体制図や取材体制等）

8 業務実施についての留意事項

- (1) 受注者は、作業責任者を選任し、本契約締結後遅滞なく「令和6年度女性農業者イメージアップ支援ウェブサイト運営事業作業責任者届出書」(別紙様式1号)を発注者に届け出なければならない。また、届出内容を変更した場合も同様とする。
- (2) 校正は、発注者の校了責任者が校了と判断するまで回数を限ることなく行うこととする。また、文字校正だけでなく、記事・写真差し替え、修正等の調整作業にも迅速に対応することとする。
- (3) 本事業は、原則として、再委託できない。ただし、発注者と事前に協議の上、必要と認めた場合は、業務の一部を再委託することができるものとする。

9 発注者との協議

- (1) 受注者は定期的に（3か月に1回程度）発注者と女性農業者イメージアップ支援ウェブサイト運営会議（以下「サイト運営会議」という。）を開催し、記事更新の内容や事業遂行スケジュール等について協議を行う。
- (2) サイト運営会議は、受注者は8の(1)で届け出た作業責任者が出席する。
- (3) 発注者は、必要に応じて、関係機関の有識者等をサイト運営会議へ出席させることができるものとする。

- (4) サイト運営会議終了後、概ね 10 日間以内に議事録及び協議内容を踏まえた今後の事業計画を発注者へ提出する。

10 事業実績報告書の提出

受注者は、「令和 6 年度女性農業者イメージアップ支援ウェブサイト運営事業実績報告書」(別紙様式 2 号)を作成し、文書 1 部と電子データ 1 式を令和 7 年 3 月 31 日までに環境農政局農水産部農業振興課へ提出し、発注者の指定する職員の検査を受ける。

なお、実績報告書には、次の内容がわかるものを別添資料（任意様式）として添付する。

- (1) サイトマップ
- (2) サイト設計書
- (3) サイトの発信情報、更新状況の概要（更新日、回数がわかるもの）
- (4) サイト運営会議の開催概要、議事録
- (5) 運営マニュアル（確定版）
- (6) 記事作成に係る取材記録等、本事業に関して作成した各種原稿データ
- (7) その他、環境農政局農水産部農業振興課が指示したもの

11 秘密の保持等

受注者は、契約の履行に際し知り得た発注者の業務上の秘密を第三者に漏らしてはならない。また、契約終了後においても同様とする。

12 個人情報の保護

受注者は、業務を処理するため個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護のため、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 受注者は、業務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他に漏らしてはならない。
契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。
- (2) 受注者は、業務を処理するため個人情報を取り扱う場合は、その取扱いにより個人の権利利益を侵すことのないよう最大限務めなければならない。

13 成果物の著作権等

- (1) 成果物の所有権及び著作権（著作権法第 27 条及び 28 条を含む。）については、受注者に契約金額が完済されたときに、受注者から発注者に移転するものとする。また、受注者は、発注者が認めた場合を除き、著作者人格権を行使しないものとする。
- (2) 成果物に第三者が権利を有する著作権が含まれている場合は、受注者は当該著作権の使用に関する負担金の一切の手続きを行い、第三者の著作権その他の権利を侵害してはならない。

14 その他

- (1) 本仕様書に記載のない事項については、発注者と協議の上、決定するものとする。
- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により本仕様書の内容に変更が必要となった場合は、発注者の指示を受けて対応するものとする。

別紙様式1号

年　月　日

神奈川県知事 殿

受注者
代表者氏名

令和6年度女性農業者イメージアップ支援ウェブサイト運営事業作業責任者届出書

次の者を作業責任者と定めましたので、届け出ます。

役　職	氏　名

年　月　日

神奈川県知事 殿

受注者
代表者氏名

令和6年度女性農業者イメージアップ支援ウェブサイト運営事業実績報告書

令和6年度女性農業者イメージアップ支援ウェブサイト事業業務委託契約書に基づく事業実績報告書を次のとおり報告します。

添付資料

- ・サイトマップ
- ・サイト設計書
- ・サイトの発信情報、更新状況の概要（更新日、回数がわかるもの）
- ・サイト運営会議の開催概要、議事録
- ・運営マニュアル（確定版）
- ・記事作成に係る取材記録等、本事業に関して作成した各種原稿データ
- ・その他、環境農政局農水産部農業振興課が指示したもの